

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第78期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 福田 晴久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	(03)3409-3131
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 堀 建二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	(03)3409-3131
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 堀 建二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	7,257,550	7,485,168	7,992,764	7,774,331	7,277,473
経常利益 (千円)	258,998	268,724	396,526	82,136	76,765
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	168,016	219,005	285,166	64,982	△280,180
包括利益 (千円)	173,058	195,752	289,215	75,445	△265,414
純資産額 (千円)	2,526,413	2,356,365	2,609,193	2,627,131	2,332,965
総資産額 (千円)	6,544,185	6,584,773	7,220,399	6,904,031	6,024,099
1株当たり純資産額 (円)	2,109.82	2,460.85	2,724.89	2,743.71	2,436.53
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	140.31	198.16	297.81	67.86	△292.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.6	35.8	36.1	38.1	38.7
自己資本利益率 (%)	6.8	9.0	11.5	2.5	△11.3
株価収益率 (倍)	10.5	6.6	5.7	27.0	△5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,372	446,459	△10,141	217,912	170,882
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△114,601	△205,524	△274,229	△21,392	△58,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,002	△397,602	381,154	△204,104	△87,326
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	516,055	359,322	459,341	455,451	483,373
従業員数 (名)	270	252	251	247	259
(ほか、平均臨時雇用者数)	(49)	(51)	(43)	(39)	(39)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	7, 199, 171	7, 439, 671	7, 876, 202	7, 646, 845	7, 182, 489
経常利益 (千円)	253, 717	265, 007	398, 307	73, 968	62, 001
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	162, 837	206, 498	288, 698	55, 897	△287, 906
資本金 (千円)	601, 424	601, 424	601, 424	601, 424	601, 424
発行済株式総数 (株)	1, 202, 848	962, 948	962, 948	962, 948	962, 948
純資産額 (千円)	2, 491, 532	2, 312, 228	2, 569, 644	2, 583, 547	2, 261, 845
総資産額 (千円)	6, 532, 588	6, 540, 619	7, 147, 478	6, 877, 706	5, 985, 732
1 株当たり純資産額 (円)	2, 080. 69	2, 414. 76	2, 683. 59	2, 698. 19	2, 362. 25
1 株当たり配当額 (円)	30. 00	38. 00	60. 00	30. 00	0. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	135. 98	186. 85	301. 50	58. 38	△300. 69
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38. 1	35. 4	36. 0	37. 6	37. 8
自己資本利益率 (%)	6. 7	8. 6	11. 8	2. 2	△11. 9
株価収益率 (倍)	10. 9	7. 0	5. 6	31. 4	△5. 2
配当性向 (%)	22. 1	20. 3	19. 9	51. 4	0. 0
従業員数 (名)	262	246	244	239	252
(ほか、平均臨時雇用者数)	(48)	(50)	(42)	(39)	(39)
株主総利回り (%)	128. 2	117. 0	155. 7	169. 5	146. 4
(比較指標： 配当込み TOPIX 株価指数) (%)	(143. 9)	(142. 3)	(154. 3)	(216. 9)	(223. 2)
最高株価 (円)	1, 555	1, 594	2, 899	2, 314	1, 970
最低株価 (円)	1, 100	1, 199	1, 256	1, 340	1, 490

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
- 3 株主総利回りの比較指標は東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東証第二部から配当込みTOPIXに変更しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1948年 6 月 熱ポンプ工業株式会社（現ネポン株式会社）を設立。
熱ポンプ設備を完成。
- 1951年 6 月 熱ポンプ式冷暖房設備を施工し、本格的に建設業界に進出。
- 1953年 9 月 熱風炉（油焚温風暖房機）を他に先がけて完成。
- 1960年 4 月 横浜工場開設。
- 1964年 9 月 大阪営業所開設。
- 1964年12月 農業用暖房機としてハウスカオンキを発売。
- 1965年 7 月 全国農業協同組合連合会とハウスカオンキの販売契約を締結。
- 1966年 6 月 東京中小企業投資育成会社より出資を受ける。
- 1966年12月 現在地に本社を移転。
- 1968年 4 月 厚木工場開設。
- 1969年 4 月 現社名に改称。
- 1969年 8 月 パールトイレ（泡洗式簡易水洗便器）を開発、発売。
- 1974年 6 月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1976年12月 資本金 5 億142万 4 千円となる。
- 1979年 8 月 神奈川ネポン販売株式会社を設立。
- 1980年12月 札幌ネポン販売株式会社を設立。
- 1981年 6 月 横浜工場を厚木工場に統合。
シンクロヒータ（無圧式温水発生機）を開発、発売。
西九州ネポン販売株式会社を設立。
- 1982年 3 月 東北ネポンサービス販売株式会社（のち東北ネポン販売株式会社）、新潟ネポンサービス販売株式会社（のち新潟ネポン販売株式会社）、静岡ネポンサービス販売株式会社（のち静岡ネポン販売株式会社）、東九州ネポンサービス販売株式会社（のち東九州ネポン販売株式会社）を設立。
- 1985年 3 月 ユークイック（石油小型給湯機）を開発、発売。
- 1995年 4 月 ダイレクトヒータ（凍霜害対策用直火焚温風機）を開発、発売。
- 2000年 6 月 ネポンパーテック株式会社を設立。
- 2003年 4 月 札幌ネポン販売株式会社を解散。
東北ネポン販売株式会社、神奈川ネポン販売株式会社、新潟ネポン販売株式会社を吸収合併。
- 2004年 4 月 静岡ネポン販売株式会社、西九州ネポン販売株式会社、東九州ネポン販売株式会社を吸収合併。
- 2007年 4 月 施設園芸用ヒートポンプ（ネポングリーンパッケージ）及びハイブリッド環境システムを開発、発売。
- 2007年 5 月 ネポンパーテック株式会社を解散。
- 2007年 8 月 設備工事業から撤退。
- 2008年 4 月 第三者割当増資を実施し、資本金 6 億142万 4 千円（現資本金）となる。
- 2009年 9 月 佐藤商事株式会社が、当社の筆頭株主となり、その他の関係会社となる。
- 2012年 7 月 農業 I C Tクラウドサービス事業展開を本格化。
- 2013年10月 施設園芸用ヒートポンプ（誰でもヒーポン）を開発、発売。
- 2015年 1 月 NEPON (Thailand) Co.,Ltd. を設立。
- 2021年11月 佐藤商事株式会社が、資本提携一部解消により、その他関係会社に該当しなくなる。
- 2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されており、熱機器及び衛生機器等の製造販売並びにこれらに伴う付帯工事の設計施工を行うとともに、アフターサービス業務を行っております。

当連結会計年度における、各事業に係る主な事業内容は概ね次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

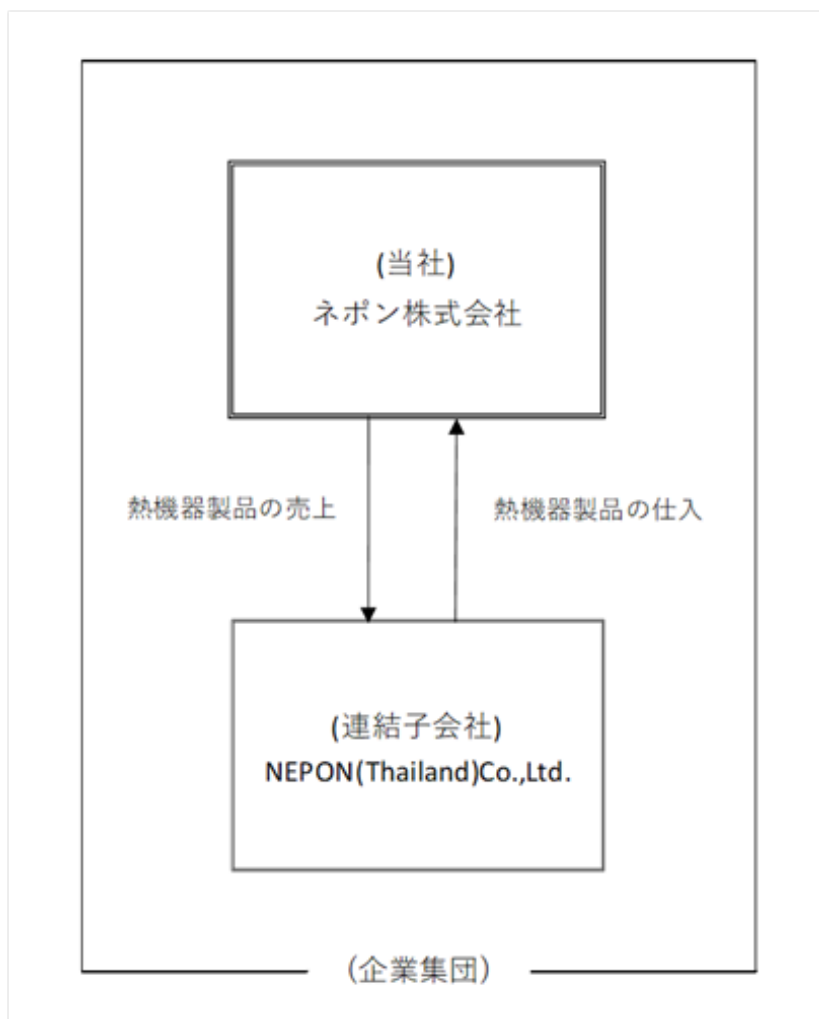
ただし、前連結会計年度において、その他事業のうちの農産物販売を取りやめております。

事業		主要な製品等
熱機器事業	農用機器	施設園芸用温風暖房機（ハウスカオンキ） 施設園芸用ヒートポンプ（ネポングリーンパッケージ・誰でもヒーポン） 地熱水利用温風発生装置（グリーンソーラ） 施設園芸用温水ボイラ（ハウスボイラ） 光合成促進機（グロウエア） 施設園芸用ファン 施設園芸用複合環境制御装置 施設園芸用温室天窓開閉装置 乾燥用熱風発生機（カワイター） 施設園芸冷暖房工事 農業機器の関連サービス 農業ICTクラウドサービス（Chabu-Dai）
	汎用機器	ビル・工場用温風暖房機（熱風炉） 業務用温水ボイラ（オートカン） 工場用温風暖房機（ヒートトップ） 無圧式温水発生機（シンクロヒータ） 融雪・給湯・暖房・多目的ボイラ（ヒートクイック） コインシャワー装置 給湯・暖房工事 汎用機器の関連サービス
衛生機器事業		泡洗式簡易水洗便器（パールトイレ） 水洗式簡易水洗便器（プリティーナ） 温水洗浄便座（プリティシャワー） パールトイレ用界面活性剤（ネポノール） 業務用トイレシステム 便槽、ポンプアップ槽、中継槽、受水槽 衛生工事 衛生機器の関連サービス
その他事業		搬送機器サービス等

4 【関係会社の状況】

当社の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NEPON(Thailand) Co.,Ltd.	Thailand Bangkok	2,000千タイ バーツ	熱機器製品の仕入、販売	(所有) 49.0	熱機器製品の売上、 仕入



5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	259（39）
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
252（39）	43.9	15.4	5,316

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は次のとおりであります。

名称	ネボン労働組合
所属上部団体	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
組合員	187名
労使関係	特記すべき事項はなく、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社の状況

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2		労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
－	28.0	－	－	－	－	

- (注) 1 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業者の『みんなが豊かな生活に』『世界に二つとない商品を開発しよう』をモットーに、健全な事業活動を通して人を大切にし、優れた製品の提供と質の高いサービスを通じ、社会の発展に貢献することを企業理念としております。

株主・ユーザー・取引先のほか、全てのステークホルダーにとって価値あるべく、常に経営の効率化と収益性の向上を目指した事業活動を展開するとともに、将来に向け新分野、新事業へ展開していくことを経営方針といたしております。

また、顧客志向を第一に考え、『お客様が求める環境作りのために私たち（社員）はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します。』を事業骨子と位置付けております。

(2) 経営環境、経営戦略等

当社グループを取巻く経営環境は、主要なセグメントに関連する施設園芸業界において、高齢化に伴う後継者不足により小規模農家が減少しているものの、一方で、法人の農業参入が増加しており、施設園芸の大規模化・高度なシステム化が進んでおります。

また、農林水産省が公表しております「みどりの食糧システム戦略KPI 2030年目標の設定について」にて、施設園芸業界を含む農林水産業の2050年までのCO2ゼロエミッションへの目標が掲げられ、当社主力暖房機器で使用しているA重油といった化石燃料を使用する温風暖房機器からの脱却も必要となっております。

このような状況でも、質の高い日本の農産物は、ニーズが高く、国内のみならず海外の市場から求められる存在であることに変わりありません。

当社グループは、創業以来、熱と流体を制御する技術を蓄積してまいりました。その技術を駆使し、当社グループが携わる事業領域の一つのセグメントである施設園芸業界において、農業用の暖房機器を展開し、確固たる事業基盤を構築しております。

その事業基盤を活かし、お客様のニーズにあわせて、最新のIoT技術を活用した農業用ICTクラウドサービスである「アグリネット」を展開しました。また、当社主力暖房機に通信機器を標準搭載し、スマートフォンによる稼働状況モニタリング及び遠隔制御を可能とする「ちょこっとリモコン」をリリースしました。化石燃料使用の暖房機器以外にも、電気使用によるヒートポンプを提供するとともに、よりCO2排出量の少ない燃料、熱源及び次世代エネルギーを使用する暖房機器開発にも取り組んでおります。

また、他社サービスとも連携できるIoTプラットフォームである「Chabu-Dai」を構築し、トータル的にお客様の栽培環境を最適化し、高付加価値を生み出すサービスを提供しております。

[アグリネットを活用した事業展開]

ハウス内の環境情報をパソコンやスマートフォンでリアルタイムに把握でき、また過去の環境データを栽培管理に活用する事で、省力化と収量アップをサポート。また、統合環境制御盤と連携する事でハウス内の環境を自動制御すること、さらに遠隔での設定値変更がそれぞれ可能となり省力化と収量アップを実現。他にハウス内の温度異常や停電、暖房機のトラブルを警報メールでお知らせし、機器の監視と安心して機器を使用していただくための見守りサービスを提供。

[Chabu-Daiを活用した事業展開]

データ連携基盤ソフトウェア「Chabu-Dai」は様々なメーカーのデバイス機器の通信形態に合わせた形でデータ連携し、時系列データベースに蓄積されたデータのうち必要な情報のみを引き出す事が可能。蓄積されたデータはお客様が利用するツールに合わせて出力できるため、新しいツール開発や分析にかかる時間を短縮でき省力化を提供。また、行政の普及事業や研究利用において、栽培方法に関する研究利用や、病虫害対策の研究と分析に生産者の各種データ活用を支援。

[通信機能付き施設園芸用の新型温風暖房機]

2023年7月から主力暖房機に通信機器を標準搭載すると共に、稼働状況モニタリング・遠隔稼働操作・燃料使用量及びCO2排出量グラフ表示・異常警報確認等を園芸施設内へ行かずにリアルタイムに状況を確認できることで、暖房機の操作性向上と省力化を実現するスマートフォン用アプリケーション「ちょこっとリモコン」を提供。

[ヒートポンプを活用した事業展開]

化石燃料使用量削減に伴うCO2排出量削減に向けて、化石燃料使用による温風暖房機器と電気使用によるヒートポンプとの併用（ハイブリッド）暖房システム・機器のご提供及び、よりエネルギー消費効率が高いヒートポンプ開発の取組。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、施設園芸業界の変化に伴い、上記経営戦略で記載したサービスをスピード感を持って対応していくため、以下を優先的に対処すべき課題と認識しております。

①最適なIoT製品を開発する体制の強化

変化が早いIoT事業において、お客様のニーズを捉えて、最適なサービスを継続的に開発していくためにも、開発体制の強化が必要となります。

農業ICTクラウドサービスは、近年、他社参入が増加しており、差別化した製品を迅速に開発するためにも、引き続き積極的な投資が必要と考えております。

②脱炭素に向けた暖房機等の開発体制強化

化石燃料と電気の併用（ハイブリッド）暖房システム・機器の提供に加えて、当社の主力暖房機器が使用しているA重油以外の、よりCO2排出量の少ない燃料、熱源、次世代エネルギーを使用する暖房機器等の開発体制強化が必要となります。

③人財の育成

上記①②の展開を行うために、基礎となる人財の育成が重要と考えております。

全従業員への経営理念の徹底は勿論のこと、業務に対する意識の高揚、スキルアップを第一の重点課題として取り上げ、体質改善に取り組めます。また総合力の向上を目的に取組み、各業務の標準化を進め、情報・ノウハウの共有化を強化すると同時に各部門、各個人間の業務を円滑且つスピーディーに対処できる組織作りに努めます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標を売上高及び営業利益率、自己資本比率と位置付けております。

当社グループが主力としております熱機器事業は、農業用資材価格上昇等に起因する農業生産者の採算悪化に伴う設備投資意欲減退が続く、施設園芸用温風暖房機の販売、施設園芸暖房工事の受注がともに減少し、売上高が予想値未達となりました。その結果、総売上高は72億7千7百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

損益面においては、円安進行による輸入製品仕入価格上昇等による売上原価増、来期以降の費用削減のための各種遊休資産等の売却に伴う損失計上、繰延税金資産取り崩しによる法人税等調整額を計上した結果、営業利益は3千8百万円（前年同期比11.2%増）と、前年同期を上回ったものの、経常利益は7千6百万円（前年同期比6.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億8千万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益6千4百万円）と、いずれも前年同期を下回る結果となりました。

上記業績数値となりましたが、営業利益率は、0.5%（前年同期0.4%）となり、自己資本比率については、38.7%（前年同期38.1%）となり、それぞれ前期比増加しました。

引き続き、資本・資産効率をより意識し、収益改善を進め、目標とする経営指標の改善に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動に対する取組み

当社企業理念でございます「みんなが豊かな生活に」には、人の精神的、物質的な豊かさだけでなく、動植物を含むあらゆる生態系にとって豊かな、そして住みよい環境を提供し続けることも込めております。

この企業理念は、脱炭素実現による気候変動影響を受けない住みよい環境提供へ通ずるものと捉えて、以下取組みを推進してまいります。

①ガバナンス

当社グループは、当社製品の主力マーケットであります施設園芸における温室効果ガスの一因である二酸化炭素（以下CO₂）排出量の削減への取組みが、当社の最大の課題と考えております。この課題を解決すべく、当社は、従来取り扱っている化石燃料使用による施設園芸用温風暖房機（以下暖房機）からCO₂排出量が少ない他のエネルギー使用による暖房機の開発・販売に取組んでまいります。

また、この取組みは、農林水産省が公表しております「みどりの食糧システム戦略」に掲げられております、施設園芸における主な目標項目実現にも貢献していこうとするものです。

農林水産省が公表しております施設園芸関連の主な目標は以下の通りです。

（以下は、農林水産省「『みどりの食料システム戦略』KPI2030年目標の設定について(2022年6月)」より一部抜粋したものです）

- ・「2050年までに、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現を目指す」

施設園芸・農業機械・漁船の省エネルギー対策、電化・水素化等に向けた技術開発・社会実装による2013年CO₂排出量対比での削減率目標：2030年△10.6%、2050年△100%

- ・「2050年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指す」

2030年までの施設園芸用ヒートポンプ（以下HP）と化石燃料使用による暖房機のハイブリッド運転等園芸施設の2013年比加温面積割合目標：2030年50%、2050年完全移行

②戦略

下記は当社グループにおけるリスクとその対応策及び機会の一例です。

リスクとその対応策及び機会の一例

リスク項目	対応策や機会
（中期） 化石燃料使用による暖房機利用の減少	・化石燃料使用による暖房機とHPの交互利用によるハイブリッド運転園芸施設増加に向けたHP販売台数増強 ・LPG利用等による新型暖房機の市場投入等
（長期） 化石燃料使用による暖房機利用の廃絶	・より発熱効率の良いHPの開発と市場投入 ・新たなエネルギー（水素等）使用暖房機の開発と市場投入 ・CO ₂ 回収技術開発の推進等

③リスク管理

当社グループでは、サステナビリティへの取組み強化を目的として、経営会議メンバーによる1カ月3回開催する定例会議にて、HP販売計画・実績や開発進捗状況等の気候変動対策に寄与する諸施策について審議・議論を適宜行い、最終的に取締役会へ報告してまいります。

④指標及び目標

a. 中期取組

当社グループの主力商品としております化石燃料使用による暖房機は、CO₂排出要因の一つと捉え、HPを積極的に市場投入することで、ハイブリッド運転園芸施設の増加に取組んでまいります。

ハイブリッド運転園芸施設の増加により、化石燃料使用による暖房機の利用時間を短縮させること等でCO₂排出量削減対策に取組んでまいります。

HP市場投入台数増加率とCO₂排出量削減率を指標とする目標を以下の通りとします。

当社の目標項目	当社決算期		
	2026/3期	2027/3期	2028/3期
2024/3期比ヒートポンプ（注） 1 販売台数増加率	194.7%	289.3%	384.0%
2013年比CO2削減率	3.9%	11.1%	18.3%
（ご参考）農林水産省CO2削減目標値（注） 2	7.5%	8.1%	8.7%

（注） 1 当社商品名：ネボングリーンパッケージ

（注） 2 当社の取組み効果との比較数値

農林水産省目標（2030年までの園芸施設等からのCO2排出削減量換算での△10.6%削減）について2030年までに比例的に削減するとして当社試算

b. 長期取組

新エネルギー活用、CO2回収等の技術開発研究により、環境負荷の少ない温風暖房機器の市場投入を目指してまいります。

(2) 人的資本・多様性に対する取組み

当社グループでは「みんなが豊かな生活に」を企業理念に、健全な事業活動を通じて人を大切にし、優れた製品と質の高いサービスの提供により、社会の発展に貢献してまいりました。

今後は多様性と自律性を備えた「個」の成長が企業価値をより高めると考え、全てのステークホルダーにとって更なる価値を提供できる企業を目指し、特に以下項目に重点を置いた取組みを進めてまいります。

①多様性の促進

持続的な成長には多様な人材の活躍が必要不可欠であり、そのためには女性が活躍でき、仕事と子育てを両立することができる働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。つきましては、2023年5月1日から2028年3月31日の5年間を計画期間と定め、以下数値目標の達成を目指してまいります。

なお、連結子会社はタイ王国の現地法人であり、育児休業制度がないこと、及び従業員数が僅少なことから、当社の取組みを記載しております。

a. 女性活躍関連目標

上記計画期間内に、女性社員の採用比率を40%以上にすることを目指します。

項目	2025年現在	2026年目標	2028年目標
女性採用比率	21%	36%	40%
女性社員比率	24%	30%	40%

なお、上記目標の達成を目指しつつ、2024年4月から事務職を廃止し、総合職に統合する等、引き続き女性社員のキャリアアップを図り、女性社員の管理職の登用を推進してまいります。

b. 次世代育成支援関連目標

上記計画期間内に、育児休業の取得率を男性社員30%以上、女性社員90%～100%にすることを目指します。

項目	2025年現在	2026年目標	2028年目標
男性育休取得率	28%	20%	30%
女性育休取得率	100%	90～100%	90～100%

c. 障害者雇用関連目標

引続き法定雇用率の水準を目指します。

項目	2025年現在	2026年目標	2027年目標
障害者雇用率	2.4%	2.5%以上	2.7%以上
法定雇用率	2.5%	2.5%	2.7%

②人事制度改革の促進

企業価値を高めるには、当社グループで働く一人ひとりの成長が必要であり、社員が自律的にキャリア形成できる仕組みづくりが不可欠です。人事制度改革として、能力のある社員が評価・処遇される透明性の高い評価制度や賃金・等級体系の構築、キャリアパス等の整備を進め、優秀な社員を育て人的資本の拡充に努めてまいります。

また、持続可能な事業活動を実現するため、技能継承や後継者の育成を目的とした制度改革にも取り組んでおります。

主な制度概要は以下の通りです。

名称	概要
マイスター制度	・製造業の根幹となる技能職の知識・技能の向上を図り、後継者の育成及び専門的な知識・技能を継承することを目的として制度構築 ・多能工に必要な能力開発を行うための指針を明確化することで、キャリア形成の促進や社員の定着も図る
シニア社員制度 (再雇用制度の見直し)	人生100年時代を見据え、定年を迎えた社員が、高めてきた専門性や知見を次世代へ継承しながら、より長く活躍し続ける場をつくるため、役割や成果を処遇に反映できる制度へ見直し
資格取得一時金制度 (資格制度の刷新)	業務遂行上必要な資格及び優位性が発揮できる資格を新たに選定し、旧制度よりも対象資格を大幅に拡充。取得した資格を活かしキャリア形成を促進するため、資格を保有していることに対する手当ではなく、取得時に報奨金を支給する制度へ刷新

③働き方改革の促進

社員が心置きなく挑戦できる職場を作るため、健康にも配慮した働きやすい職場環境を整備する等、社員のモチベーション向上に資する施策を推進してまいります。

主な施策概要は以下の通りです。

名称	概要
働き方改革	・デジタル化の推進によるリモートワーク対象業務の拡大 ・会議の質の向上、稼働時間の捻出、生産性の向上を目的とした会議の運営方法の見直し ・コミュニケーションツール刷新によるメリハリのついたワークスタイルの推進 ・フレックスタイム制度の拡充による柔軟な働き方の推進 ・帳票電子化によるペーパーレスでスピーディな決裁等の業務効率向上

④社員エンゲージメントの向上

企業の成長に不可欠であります、社員エンゲージメント（社員が会社の企業理念やビジョンに共感し自発的に「会社に貢献したい」と思う意欲を持ち主体的に取り組んでいる状態）の向上に資する施策を推進してまいります。

主な施策概要は以下の通りです。

名称	概要
エンゲージメント・サーベイ	社員エンゲージメントの状態を可視化するために、エンゲージメント・サーベイを継続的に実施。その結果をもとに現状の組織に必要な施策を企画・推進し、社員エンゲージメントの向上を図る
タウンホールミーティング	経営陣と社員が相互理解を深め、社内コミュニケーションを活性化することを目的とした対話集会。2024年度は9回実施

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) エネルギー情勢への依存度

熱機器事業の施設園芸用温風暖房機は、その燃料の大半を石油に依存しており、原油価格の動向は生産者の設備投資意欲に影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、電気を動力とする施設園芸用ヒートポンプの生産・販売を推進することにより、リスク分散をしております。

(2) 競争激化による価格競争

熱機器事業の施設園芸用暖房工事について、農業事業の規制緩和による異業種からの参入に伴う価格競争が収益に影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、アグリネットの推進などを進めて、特定の事業収益に頼らない体制を構築していきます。

(3) 社会情勢

熱機器事業の農用機器については、国内農業人口の減少、高齢化、後継者不足等による新規設備投資の減少、台風等の自然災害による施設園芸用ハウスの倒壊等による撤退により、施設園芸用温風暖房機等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生機器事業については、下水道の普及による簡易水洗便器の市場縮小などが業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、弊社の熱と流体を制御する技術を、異なる業界へ転用する用途開発を進め、新たな事業基盤を獲得してまいります。

(4) 制度利用

施設園芸業界は、施設園芸農家支援のための国、地方自治体が行う公的資金を利用した事業がかなりを占め、この予算の推移が業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、弊社の熱と流体を制御する技術を異なる業界へ転用する用途開発を進め、農用機器売上に依存しない体制を構築してまいります。

(5) 季節変動

猛暑及び暖冬が、熱機器事業の施設園芸用温風暖房機の稼働に影響し、メンテナンスサービスによる収益が減少する恐れがあります。

その対策として、弊社の熱と流体を制御する技術を異なる業界へ転用し、不需要期への稼働を促進できる製品開発を進めてまいります。

(6) 為替の変動

海外取引を拡大することにより、為替の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、海外取引が拡大し、金額の重要性が増した場合は、為替予約などのヘッジ手段を取り入れます。

(7) CO2排出削減への対応

世界的な脱炭素化に向けた議論が進む中、熱機器事業の施設園芸用温風暖房機の大半が化石燃料の燃焼に伴うCO2を排出しており、その排出量の削減が暖房機使用者等より、今後一層求められることが予想されます。

その対策として、電気を動力とする施設園芸用ヒートポンプの生産・販売を推進するとともに、化石燃料に代替するエネルギーを利用する新たな施設園芸用暖房機の開発についても、今後、検討してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられて緩やかな回復基調をたどりましたが、エネルギー・資材価格の高止まり、米国の相互関税政策による貿易摩擦等により景気下振れが懸念され、先行き不透明な状況となっています。

このような経営環境の中で、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は『お客様が求める環境作りのために私たち（社員）はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。

当社グループが主力としております熱機器事業は、農業用資材価格上昇等に起因する農業生産者の採算悪化に伴う設備投資意欲減退が続き、施設園芸用温風暖房機の販売、施設園芸暖房工事の受注がともに減少し、売上高が予想値未達となりました。その結果、総売上高は72億7千7百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

損益面においては、円安進行による輸入製品仕入価格上昇等による売上原価増、来期以降の費用削減のための各種遊休資産等の売却に伴う損失計上、繰延税金資産取り崩しによる法人税等調整額を計上した結果、営業利益は3千8百万円（前年同期比11.2%増）と、前年同期を上回ったものの、経常利益は7千6百万円（前年同期比6.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億8千万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益6千4百万円）と、いずれも前年同期を下回る結果となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、以下のとおりとなります。

〔熱機器事業〕

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、農業用資材価格上昇等に起因する農業生産者の採算悪化に伴う設備投資意欲減退が続き、施設園芸用温風暖房機の販売、施設園芸暖房工事の受注がともに減少し、売上高は67億7千万円（前年同期比7.1%減）となりました。

〔衛生機器事業〕

衛生機器事業においては、簡易水洗便器の防災対策に伴う受注増加により、売上高は5億5百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億7千万円のプラス（前連結会計年度は2億1千7百万円のプラス）となりました。

その主な要因は、売上債権の減少2億5千万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5千8百万円のマイナス（前連結会計年度は2千1百万円のマイナス）となりました。

その主な要因は、有形固定資産の取得による支出5千1百万円、無形固定資産の取得による支出8千1百万円、定期預金の払戻しによる収入3千5百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8千7百万円のマイナス（前連結会計年度は2億4百万円のマイナス）となりました。

その主な要因は、短期借入による収入6億円、短期借入金の返済による支出3億5千万円、長期借入金の返済による支出3億6百万円であります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末における残高は、4億8千3百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
熱機器事業	6,367,932	△5.6
衛生機器事業	511,518	12.3
その他事業	1,195	△95.7
合計	6,880,646	△4.8

（注）金額は標準販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループの受注生産は「熱機器事業」の中の「施設園芸冷暖房工事」、「給湯・暖房工事」、「衛生機器事業」の中の「衛生工事」であり、他は全て需要予測による見込生産を行っております。

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
熱機器事業	1,736,524	△7.6	107,811	1.3
衛生機器事業	—	—	—	—
その他事業	—	—	—	—
合計	1,736,524	△7.6	107,811	1.3

（注）金額は標準販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
熱機器事業	6,770,434	△7.1
衛生機器事業	505,707	10.1
その他事業	1,331	△95.4
合計	7,277,473	△6.4

（注）主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
佐藤商事株式会社	1,586,017	20.4	1,324,325	18.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

〔売上高〕

当社グループが主力としております熱機器事業は、農業用資材価格上昇等に起因する農業生産者の採算悪化に伴う設備投資意欲減退が続き、施設園芸用温風暖房機の販売、施設園芸暖房工事の受注がともに減少し、売上高が予想値未達となりました。その結果、総売上高は72億7千7百万円(前年同期比6.4%減)となりました。

〔営業利益〕

損益面においては、円安進行による輸入製品仕入価格上昇等による売上原価増、来期以降の費用削減のための各種遊休資産等の売却に伴う損失計上、繰延税金資産取り崩しによる法人税等調整額を計上した結果、営業利益は3千8百万円(前年同期比11.2%増)と、前年同期を上回ったものの、経常利益は7千6百万円(前年同期比6.5%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は2億8千万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益6千4百万円)と、いずれも前年同期を下回る結果となりました。

b. 財政状態の分析

〔流動資産・固定資産〕

当連結会計年度末における流動資産は、売上債権が2億5千2百万円、棚卸資産が2億円減少したこと等により、4億5千5百万円の減少となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、無形固定資産が1千8百万円増加しましたが、有形固定資産が8千2百万円、投資その他の資産が3億6千万円(内、繰延税金資産が3億3千万円)減少したこと等により、4億2千4百万円の減少となりました。

〔流動負債・固定負債〕

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ、短期借入金が2億5千万円増加しましたが、仕入債務が3億7千5百万円減少したこと等により、2億4千9百万円の減少となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、退職給付に係る負債が9千7百万円、長期借入金が2億3千3百万円減少したこと等により、3億3千6百万円の減少となりました。

〔純資産〕

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、退職給付に係る調整累計額が2千8百万円増加しましたが、親会社株主に帰属する当期純損失を2億8千万円計上したこと等により、2億9千4百万円の減少となりました。

以上の結果、前連結会計年度末に比べ、総資産は8億7千9百万円減少し、60億2千4百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

〔資本調達方法及び状況〕

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達しております。

当社グループは、在庫金額の抑制を図り資金負担を軽減するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

〔資金需要の動向〕

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料、部品の購入及び設備投資によるものであります。

③ 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

これらの、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は当社が行っております。当社グループの研究開発活動は、顧客ニーズ、市場状況、当社重要技術から開発ロードマップを定め、その方向性に従い製品開発を進めています。また、VE（バリューエンジニアリング）による製品の更なる改良、改善及び新製品開発も行っています。

地球規模の気候変動問題の解決に向けて、日本国政府でも「2050年カーボンニュートラルの実現への取組」が公表され、当社が参入している農業施設園芸分野での取組みも含めて、農林水産省が2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を公表しています。

「みどりの食料システム戦略」におきましては、農林水産業の生産性向上のためのAIやIoTなどの情報技術を活かした「スマート農業」の普及、地球環境負荷低減のための「脱炭素」の推進、等の方針が謳われており、当社も施設園芸分野における「スマート農業」「脱炭素」実現に向けて、78期におきましても以下内容の研究開発活動に取組みました。

・「スマート農業」対応に向けた研究開発について

施設園芸ハウス内の気温等環境に応じて当社製品の稼働制御を目的に2012年にサービスを開始した3G通信回線使用の農業用ICTクラウドサービス「アグリネット」について、より通信速度やデータ容量の増強を可能とする4G通信回線を使用し、かつ安価な通信装置の市場投入を目指して、自社IoT技術を駆使した小型基板とソフトウェアの基礎開発に取組みました。

更に、当社情報通信機器と他社システムとの連携を可能とする農業用プラットフォーム「Chabu-Dai」の機能拡張も進め、地方自治体で採用され、利用されています。

また、「みどりの食料システム戦略」の方針に沿った「スマート農業」の普及に向けて標準API仕様のソフトウェア開発を進め、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構様主導による「農業データ連携基盤」システム（通称：WAGRI）、他社クラウドシステム、「Chabu-Dai」間でデータ連携を行うための実証試験を実施しました。

・「脱炭素」対応に向けた研究開発について

A重油使用量削減のために、電気エネルギーを使用したヒートポンプとハウスカオンキを併用して施設園芸ハウス内の温度等に応じてハイブリッド運転する制御システムを開発及び、スマートフォン等を利用してハウスカオンキの遠隔監視・操作を可能とし、燃料使用量データから換算したCO2排出量も確認することができる通信機器搭載型の新型ハウスカオンキの開発を進めました。

また、当社が開発しましたハイブリッド運転制御システムは、「みどりの食料システム法」に定める基盤確立事業（環境負荷の低減を図るために行う取組の基盤を確立するために行う事業）にも2024年4月に認定されました。

更に、既設の油焚きハウスカオンキにも利用できるガス焚きバーナーの燃料転換セットを用意し、ガス焚きによるCO2削減を進めております。

当連結会計年度の研究開発費は、623百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は128百万円であり、その内容は主に熱機器事業における生産設備等の投資であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
厚木工場 (神奈川県厚木市)	熱機器事業 衛生機器事業 その他事業	全製品生産 設備	592,508	133,880	169,066 (78,627)	176,000	1,071,455	150 (24)
新潟営業所 (新潟県新潟市西区)	熱機器事業 衛生機器事業 その他事業	事務所	5,849	—	53,361 (363)	440	59,652	4 (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及びソフトウェアであります。

2 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	962,948	962,948	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100 株
計	962,948	962,948	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2021年11月19日（注）	△239,900	962,948	—	601,424	△329,862	116,003

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	15	38	9	－	457	522	－
所有株式数（単元）	－	605	197	3,524	36	－	5,229	9,591	3,848
所有株式数の割合 （％）	－	6.31	2.05	36.74	0.38	－	54.52	100.00	－

（注） 自己株式5,452株は「個人その他」欄に54単元及び「単元未満株式の状況」欄に52株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館16階	120	12.53
ネボン共栄会	神奈川県厚木市上古沢411	80	8.41
福田 晴久	神奈川県横浜市青葉区	68	7.14
ほがらか信託株式会社信託口A-2	東京都千代田区麹町4-8	52	5.47
住田 誠司	埼玉県川越市	48	5.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	47	4.98
ユニテック株式会社	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	31	3.26
青木 聖	茨城県守谷市	25	2.69
日興通信株式会社	東京都世田谷区桜丘1-2-22	24	2.56
鈴木 愛子	東京都渋谷区	23	2.49
計	—	522	54.55

（注） 1. 持株比率は自己株式（5,452株）を控除して計算しております。

2. ほがらか信託株式会社信託口A-2の所有株式数については、議決権行使に関する指図者は福田晴久氏であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 953,700	9,537	—
単元未満株式	普通株式 3,848	—	—
発行済株式総数	962,948	—	—
総株主の議決権	—	9,537	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
ネポン株式会社	東京都渋谷区渋谷1-4-2	5,400	—	5,400	0.56
計	—	5,400	—	5,400	0.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7項に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における自己株式	15	25,662
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,452	—	5,452	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、予測不能な経済環境においても、将来の事業展開に向けて内部留保充実による企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当水準も維持していくことを基本方針としています。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかし乍ら、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額として3億1千7百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失が2億8千万円となりましたことから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

次期につきましては、更なる成長のための研究開発投資等への資源配分を優先する一方、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては可能な限りの株主還元を実施する方針とし、1株当たり配当金12円（当期より12円増額）を予定しております。

なお、当社の剰余金の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

中間配当につきましては「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる」旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の迅速な意思決定に努めるだけでなく、経営の透明性・公正性を高めるべく適時・適切な情報開示を行うなど、社内体制の強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、内部監査室、コンプライアンスリスク管理委員会（以下「CR委員会」という。）を設置しております。現状の体制につきましては、取締役の人数は5名（うち社外取締役1名、提出日現在）であり、相互チェックを図るとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え採用しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令順守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図るため、現状の体制を採用しております。また、取締役及び従業員が法令、定款、企業倫理を順守し、業務の適正を確保しつつ、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、「②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」に記載した体制を採用しております。

具体的な会社の機関の概要及び内部統制システム（リスク管理体制を含む）の整備の状況については、以下のとおりであります。

c. 会社機関の概要

当社の会社機関の概要は、次のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、社外取締役1名を含む計5名（男性5名、女性0名、提出日現在）の取締役で構成されております。原則毎月1回開催することに加え、必要に応じて機動的に開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	福田 晴久	16回	16回
取締役副社長	川本 武史	16回	16回
取締役	堀 建二郎	16回	16回
取締役	丹 恭一	13回	13回
取締役	関口 昌行	3回	3回
取締役	柳田 隆治	16回	15回
監査役	番 三千郎	13回	13回
監査役	刈込 修一	3回	3回
監査役	大川 康平	16回	16回
監査役	小林 昇	16回	16回

（注）2024年6月27日取締役就任者については就任以降の、同日退任者については退任までの出席回数。

取締役会では、会社法で定められた事項及び重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、職務執行を監督しております。

なお、当社は、取締役会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的事項である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役の選定、長期運転資金の調達、就業規則の改定、内部監査計画の決定、株主総会招集に関する事項の決定、役員の選任、CR委員の選任、戦略の策定等であります。

<監査役・監査役会>

当社は、監査役・監査役会を設置しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。また監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）により構成されており、監査役相互間で知識、情報の共有や意見交換を行い、より客観性の高い監査に努めております。また、会計監査人より定期的な報告を受け、また必要に応じて随時情報交換を行い、実効性の高い監査を実現すべく連携をとっております。

<経営会議>

経営会議は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議しております。取締役及び本部長等の者で構成されており、原則として月1回開催し、各部門から現状報告や提案がなされ、業務執行に関する具体的な対策等を決定しております。

<内部監査室>

内部監査室は、業務執行組織から独立した客観的な観点で、社内における法令等の順守状況を監視するとともに、重要性及びリスクを考慮して内部監査を実施し、経営者に対して報告や提言を行っております。

<CR委員会>

「CR委員会」は、社長を委員長、常勤監査役を副委員長とし、各取締役及び内部監査室長等を中心とする各担当を核とし、必要に応じ弁護士、公認会計士も参加できる体制として構成されております。原則四半期に1回開催し、当事業年度では「CR委員会」を合計4回開催しており、全ての回に全委員が出席しております。

「CR委員会」は、コンプライアンスリスク管理規程（以下「CR管理規程」という。）を策定し、リスク回避・発生の予防及び事後の対応・体制の構築を行い、健全な企業体制を構築しております。

全ての従業員が法令順守はもとより、社会規範、倫理観を共有し、全てのステークホルダーから信頼され得る職務の執行及び行動を心がけ、「CR委員会」の下部組織として、「安全衛生委員会」、「情報管理室」、「危機管理対策室」を設置し、対応を行っております。

「CR委員会」における具体的な検討内容は、情報セキュリティに関する体制の確保、危機管理対策、内部統制、ハラスメント対策等であります。

<会計監査人>

当社は、清明監査法人との間で、監査契約を締結しております。

d. 内部統制システムの整備の状況

当社は、従前からコンプライアンス（法令順守）、内部監査、リスクマネジメント等の取組みを通じて内部統制システムの運用を図り、また、監査役への報告体制の整備等、監査役監査の実効性の確保に向けた取組みを行っており、それらを会社法の定めに基づき整理及び整備しております。

ただし、会社を取り巻く状況は不変ではなく、また適正な内部統制システムも不変ではないことから、今後も内部統制システムを継続的に随時見直していくこととし、適正な業務執行のための企業体制の維持・向上に努めております。

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はすべての取締役及び従業員が企業人・社会人としてコンプライアンスはもとより、社会規範、倫理観を共有し、社会及び市場から信頼され得る職務の執行、行動を常に心がけ、健全な企業体制を構築しております。

上記の体制を確立するために当社は以下のことを具体的に定めております。

- ・コンプライアンスを全社的に統括する組織として、「ＣＲ委員会」を設置しております。当組織は社長を委員長、常勤監査役を副委員長とし、各取締役及び内部監査室長等を中心とする各担当を核とし、必要に応じ弁護士、公認会計士も参加できる体制とし、コンプライアンスの推進、研修、教育、及び倫理的問題提起や議論を通じ、健全な企業体制を構築しております。
- ・コンプライアンス違反のチェック体制として、コンプライアンスに関する相談、報告窓口を設置し、不正行為等に関する相談・報告は社員の義務として定めており、相談・報告者は社内的に保護します。また、内部監査室より経営者に対し、内部監査結果を年に１回報告しております。
- ・管理職教育を定期的に行い、就業規則、社内規程の周知徹底を図り、各段階で透明性を高め、チェック機能が有効に機能する体制を構築しております。更に役職、資格・等級及び役割を明確化させ、決裁可能範囲の可視化を行っています。

ロ．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録等法令で定められているものをはじめ、社内文書に関しましても「文書管理規程」の定めに基づき適正に管理しております。

また、責任、権限、役割の見直し、共通決裁項目の平準化と決裁基準及び稟議規程の整備、電子化により一元管理を行い、必要な情報の管理、共有化を図るとともに情報セキュリティの強化、迅速なデータ提供を実現する体制を構築しております。

ハ．損失のリスクの管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制において、リスク回避・発生の予防及び事後の対応・体制の二点に重点を置き、「ＣＲ管理規程」を策定し法令的な事項、製造物に対する責任及びリスク管理に関しては「ＣＲ委員会」、その他に関しては「経営会議」にて「ＣＲ管理規程」に従い随時検討しリスク回避・発生の予防に努めております。

また、危機等発生時は「ＣＲ委員会」の招集による「危機管理対策室」にて対応する体制となっております。事後の経済的リスクの回避については定期的に外部の専門家と協議し、対処しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は効率的に取締役が職務を執行するために、担当取締役制を採用するとともに職務権限規程、各部決裁基準、職務分掌により職務の権限の範囲を明確にしております。

また、取締役会において最高経営責任者（ＣＥＯ）、最高執行責任者（ＣＯＯ）を選定し、取締役会の業務執行をより迅速、効率的に執行できる体制を構築し、取締役会の下により具体的な検討及び執行の手順を検討する「経営会議」を設置して迅速な意思決定を行っております。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役の要請又は必要に応じて監査役の職務を補助するため、監査事務局を設置し使用人を置くこととします。

ヘ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査事務局の使用人はその独立性確保のため、使用人の任命には事前に監査役会の同意を得るものとし、指揮、命令に関しては監査役以外に服さないものとします。

また、その人事考課については常勤監査役が行い、使用人の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとします。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社の業績の低下に著しく影響を与えたもの、会社の信用低下に著しく影響を与えたもの及び各々おそれのあるものについては、直ちに監査役に対し報告するものとします。

また、監査役は取締役会やその他必要に応じて重要な意思決定会議に出席するとともに、重要な決定事項については、取締役は定期的に監査役会に報告するものとします。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、社外監査役の選任に当たり、実効性を確保するためにその候補者は経済的にも職務的にも独立性を確保できる人物を選定いたします。

また、監査役、会計監査人との情報交換、意見交換等を密に行う体制を確保します。

e. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の管理体制について当社の「稟議基準」にて重要な意思決定事項を定めております。また、定期的に管理部門が財務諸表の内容確認を行うことで、業務の適正を確保してまいります。

③ 責任限定契約の内容の概要

a. 取締役及び監査役

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b. 会計監査人

当社は、会計監査人清明監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令に定める額としております。

④ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応し、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に定める取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的としております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておりません。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者は当社及び子会社の役員、管理職従業員等であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	福田 晴久	1971年7月9日	1998年4月 富士電機株式会社入社 2000年3月 当社入社 2000年6月 取締役技術本部部長 2002年10月 専務取締役 2006年6月 代表取締役社長 2006年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 2023年6月 代表取締役社長兼CEO（現任）	(注) 3	68.3

取締役副社長 ＣＯＯ 営業サービス本部長	川本 武史	1968年1月16日	1992年4月 2004年4月 2008年7月 2013年1月 2014年4月 2014年12月 2018年4月 2021年3月 2022年7月 2023年2月 2023年6月 2024年4月	通商産業省入省(現 経済産業省) マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン 東京エレクトロン株式会社 入社 同社 フィールドソリューション ＢＵ フィールドソリューション第2部 部長 ピアメカニクス株式会社 取締役 兼経営戦略本部長 同社 取締役副社長兼経営戦略本 部長 アリックス・パートナーズ ディ レクター ボストン・コンサルティング・グ ループ パートナー 同社 マネージングディレクター アンド パートナー 当社顧問 取締役副社長兼ＣＯＯ Iot事業本 部長 取締役副社長兼ＣＯＯ 営業サー ビス本部長 (現任)	(注) 3	2. 2
取締役 管理本部長	堀 建二郎	1968年2月2日	1991年4月 2017年4月 2019年4月 2022年4月 2023年1月 2023年4月 2023年6月	株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 同行日暮里支店長 同行市場決済部副部長 同行市場決済部付部長 当社顧問 管理本部長 取締役 管理本部長 (現任)	(注) 3	—
取締役 生産本部長	丹 恭一	1962年7月5日	1985年4月 2014年7月 2015年4月 2019年4月 2022年4月 2022年11月 2024年4月 2024年6月	当社入社 執行役員 海外拠点準備室長 執行役員 海外事業本部長 兼NEPON(Thailand)Co.,Ltd. 代表 取締役社長 執行役員 海外事業部長 兼NEPON(Thailand)Co.,Ltd. 代表 取締役社長 執行役員 生産本部部長 兼NEPON(Thailand)Co.,Ltd. 代表 取締役社長 執行役員 生産本部部長 生産本部長 取締役 生産本部長 (現任)	(注) 3	1. 3
取締役	柳田 隆治	1969年12月2日	2000年6月 2007年4月 2011年4月 2015年6月 2019年4月 2022年6月 2024年4月	佐藤商事株式会社入社 同社神奈川支店第一課長 同社神奈川支店長 当社取締役 (現任) 佐藤商事株式会社統括部長 同社執行役員 同社上席執行役員 (現任)	(注) 3	0. 2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	番 三千郎	1965年2月12日	1989年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 営業本部営業推進部長 営業本部部長 営業本部副本部長 営業本部サービスセンター副本部長 営業本部西日本グループ統括 営業サービス本部営業サービス統括部 シニアエキスパート 常勤監査役（現任）	(注) 4	1.0
監査役	大川 康平	1960年9月14日	1987年4月 1994年4月 2012年6月 2015年12月 2016年1月	第一東京弁護士会登録 梶谷法律事務所（現梶谷総合法律事務所）入所 大川・永友法律事務所（現大川法律事務所）入所 当社監査役（現任） イー・ガーディアン株式会社社外取締役（監査等委員）（2023年12月退任） 大川法律事務所代表（現任）	(注) 4	11.6
監査役	漢 昭弘	1963年5月12日	1982年4月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2022年7月 2023年7月 2024年8月 2025年6月	国税庁入庁 泉大津税務署長 東京国税局課税第二部消費税課長 東京国税局課税第一部課税統括課長 東京国税局総務部総務課長 札幌国税局課税部長 東京国税局課税第二部長 かがやき税理士法人社員税理士（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計						84.7

- (注) 1 取締役柳田隆治は、社外取締役であります。
- 2 監査役大川康平、漢昭弘の両氏は、社外監査役であります。
- 3 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。各補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、三浦伸昭氏は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有する当社の株式数 (千株)
坪 秀雄	1945年3月31日	1963年3月 当社入社 1980年11月 営業部長 1992年3月 営業本部農用部長 1994年6月 取締役営業本部農用部長 2000年6月 取締役営業本部長兼営業技術部長 2003年4月 取締役営業本部長 2004年7月 取締役兼執行役員営業本部長 2007年6月 取締役退任 現在に至る	3.0
三浦 伸昭	1968年1月26日	1992年10月 朝日監査法人入所（現 有限責任あずさ監査法人） 1997年4月 公認会計士登録 1999年1月 三浦公認会計士事務所所長（現任） 2000年4月 ファイナンシャルプランナー取得 2003年10月 税理士登録 2011年7月 当社監査役 2012年6月 当社監査役退任 現在に至る	—

② 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役の員数は1名、社外監査役の員数は2名であります。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任の理由は次のとおりです。

(社外取締役)

- ・社外取締役柳田隆治氏は、社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただくことにより当社の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。なお、同氏は、大株主かつ主要取引先である佐藤商事株式会社の執行役員を兼務しております。佐藤商事株式会社は、当社株式の議決権の12.59%を保有しておりますが、想定される利益相反などの問題に対しては、法令並びに取締役会の規則の定めに従い、適法・適正に対応しており、社外取締役として佐藤商事株式会社からの独立性は確保されており、当社独自の公正な経営判断を妨げるものではないものと判断しております。

(社外監査役)

- ・社外監査役大川康平氏は、弁護士としての法律に関する専門的な知識と豊富な実務経験等を有しており、当社の経営に対して同氏の経験を活かした取締役の業務執行に対する独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見を期待し選任しております。
- ・社外監査役漢昭弘氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かし、取締役の業務執行に対する監査がより適切に行えと考え選任しております。

(社外役員の選任基準)

- ・社外役員は法律上の社外要件を満たしているだけでなく、現在・過去を通じて、親会社、兄弟会社の業務執行者等を務めたことはなく、役員報酬以外に金銭等の財産を得ている者ではないことを選任基準と定めております。
- ・社外監査役大川康平及び漢昭弘の両氏は主要な取引先及び主要株主の業務執行者等にも該当せず、各々の2親等内の近親者に該当する者はありません。役員報酬以外に多額の金銭等を受領した実績もないこと、及び当社と兼職先の法人等との間で特別な取引関係もございません。

上記のとおり、当該社外監査役は十分な独立性を有し、経営の意思決定に独立的な観点から取組んでおります。独立性の確保に際しては、事前に意思確認及び独立性に関するアンケート調査を行った後に、業務を執行する取締役全員及び監査役全員が出席する取締役会にて審議の上、決定しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は以下のとおりであります。

a. 内部監査

当社の内部監査は、内部監査室（従業員8名）が所管しております。業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性及びリスクを考慮して内部監査を実施し、経営者に対して報告や提言を行っております。

内部監査室は監査計画並びに監査結果はCR委員会、監査報告会にて報告しており、デュアルレポーティングラインを構築しております。

b. 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役の人数は3名（うち社外監査役2名、提出日現在）であり、株主の負託を受けた独立の機関として取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

なお、常勤監査役番三千郎氏は、長年にわたり当社の営業部門に従事し、営業現場での豊富な事務・実務経験を有しており、営業に関する相当程度の知見を有しております。

監査役大川康平氏は、弁護士としての法律に関する専門的な知識と豊富な実務経験等を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役漢昭弘氏は税理士として培われた専門的な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	番 三千郎	10回	10回
監査役（常勤）	刈込 修一	2回	2回
監査役	大川 康平	12回	12回
監査役	小林 昇	12回	12回

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等であります。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当との関係

監査役は、会計監査人、内部統制推進室と都度情報交換を実施しており、また必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

内部監査室と内部統制推進室は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。内部監査室及び会計監査人は、内部統制推進室から内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。

監査役は、会計監査人や内部監査室及び内部統制推進室と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

② 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

島貫 幸治

北倉 隆一

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査の品質管理体制を有していることにより判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。監査役会は、監査実施状況や監査報告書を通じ、品質管理体制について専門性と独立性を有していることを確認しており、監査法人の職務執行に問題がないと評価しております。

③ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,800	—	25,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,800	—	25,800	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証及び審議を行った結果、これらが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

a 取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定	・株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて決定
b 業績連動報酬等がある場合 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針	・業績連動報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。
c 非金銭報酬等がある場合 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針	・非金銭報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。
d 基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針	・現時点では基本報酬（固定報酬）のみであるため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する基本報酬（固定報酬）の額の割合を100%とする。今後業績連動報酬等又は非金銭報酬等が発生する際には改めて割合について決定方針を定めるものとする。
e 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針	・現時点では基本報酬（固定報酬）のみであるため、毎月、一定額を支給するものとする。
f 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役（社長等）に委任するときは、当該取締役（社長等）の氏名又は地位若しくは担当、委任する権限の内容、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずるときは、その内容	・取締役会決議により個人別の内容についての決定を取締役社長に委任している。 ・代表取締役社長兼CEO 福田 晴久 ・委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬等の内容についての決定 ・委任した理由：当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したため。 ・当該権限が適切に行使されるようにするため、取締役会決議前に社内稟議にて全役員の報酬額を個別に確認することにより、報酬内容の適正性を確保することとしている。
g 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法	・fに記載以外特になし
h その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項	・特になし

② 役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	83,987	83,987	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,170	7,170	-	-	2
社外役員	5,160	5,160	-	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第45回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。なお、決議当時の取締役総数は12名）、監査役の報酬限度額は、1982年8月27日開催の第35回定時株主総会において年額20,000千円以内（なお、決議当時の監査役総数は2名）と決議いただいております。
3. 役員退職慰労引当金繰入額は以下のとおりであり、上記の基本報酬には含まれておりません。
- | | | |
|------|----|---------|
| 取締役 | 5名 | 4,000千円 |
| 監査役 | 2名 | 541千円 |
| 社外役員 | 3名 | 530千円 |

b. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。

なお、当社は内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定等の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主として株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、またはビジネス展開の強化等の観点から、当社の中・長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとしております。個別株式の保有意義については、取引関係の維持・強化によって得られる当社の利益と資本コストを総合的に勘案して、その投資可否を判断し、取締役会において資本コスト、経済合理性、将来の見通しを検証しており、保有が相当でないと判断される場合には、政策保有株式の縮減を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	12,371
非上場株式以外の株式	3	51,086

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式分割による変動を含みません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	3,016
非上場株式以外の株式	1	12,291

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱三十三フィナンシャル・ グループ	19,785	19,785	保有目的：金融取引の円滑化のた めに保有しております。 定量的な保有効果：（注4）	無（注1）
	46,811	41,231		
㈱三井住友フィナンシャル グループ（注3）	900	300	保有目的：金融取引の円滑化のた めに保有しております。 定量的な保有効果：（注4）	無（注2）
	3,415	2,672		
㈱コンコルディア・フィナ ンシャルグループ	876	876	保有目的：金融取引の円滑化のた めに保有しております。 定量的な保有効果：（注4）	無
	859	674		

- （注） 1 ㈱三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三十三銀行は当社株式を保有しております。
- 2 ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 3 ㈱三井住友フィナンシャルグループは2024年10月1日付で、同社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難なため、記載しておりません。なお、保有合理性の検証方法については、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 （5）株式の保有状況 ②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	16,699	1	17,890

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	313	-	5,218

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の 保有又は売却に関する方針
㈱ダイケン	20,900	16,699	第75期	株価の動向を見ながら 売却予定

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 528,451	※2 521,373
受取手形及び売掛金	※4 2,155,325	1,987,474
電子記録債権	※4 660,521	576,039
商品及び製品	438,558	407,906
仕掛品	154,186	126,566
原材料及び貯蔵品	963,562	821,307
その他	89,041	93,684
貸倒引当金	△679	△570
流動資産合計	4,988,966	4,533,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2, ※3 662,245	※1, ※2, ※3 607,347
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2, ※3 148,979	※1, ※2, ※3 133,880
土地	※2 224,401	※2 222,427
建設仮勘定	-	5,520
その他（純額）	※1 79,991	※1 64,220
有形固定資産合計	1,115,618	1,033,396
無形固定資産	158,718	176,909
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 90,786	※2 80,156
繰延税金資産	367,854	37,720
退職給付に係る資産	109,860	123,933
その他	72,371	38,657
貸倒引当金	△145	△457
投資その他の資産合計	640,727	280,011
固定資産合計	1,915,064	1,490,317
資産合計	6,904,031	6,024,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 279,083	312,867
電子記録債務	※4 623,797	214,041
短期借入金	※2 1,250,000	※2 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 306,572	※2 233,244
未払法人税等	-	13
賞与引当金	163,213	124,036
製品保証引当金	-	8,983
事務所移転費用引当金	-	304
その他	264,770	244,792
流動負債合計	2,887,435	2,638,282
固定負債		
長期借入金	※2 432,990	※2 199,746
役員退職慰労引当金	43,244	36,190
退職給付に係る負債	888,138	790,877
資産除去債務	14,080	10,480
製品保証引当金	-	4,545
その他	11,011	11,011
固定負債合計	1,389,463	1,052,851
負債合計	4,276,899	3,691,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	150,601	150,601
利益剰余金	1,833,450	1,524,544
自己株式	△9,036	△9,061
株主資本合計	2,576,438	2,267,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,481	18,437
為替換算調整勘定	△14,729	△23,059
退職給付に係る調整累計額	41,940	70,080
その他の包括利益累計額合計	50,692	65,458
純資産合計	2,627,131	2,332,965
負債純資産合計	6,904,031	6,024,099

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	7,774,331	7,277,473
売上原価	※1, ※3 4,985,884	※1, ※3 4,755,586
売上総利益	2,788,446	2,521,887
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,753,537	※2, ※3 2,483,080
営業利益	34,909	38,806
営業外収益		
受取利息	85	89
受取配当金	2,381	2,624
保険返戻金	70,389	-
受取地代家賃	8,400	8,400
補助金収入	20,374	34,300
その他	7,753	19,123
営業外収益合計	109,384	64,538
営業外費用		
支払利息	20,052	24,717
支払手数料	40,680	-
その他	1,425	1,862
営業外費用合計	62,157	26,579
経常利益	82,136	76,765
特別利益		
受取保険金	11,972	-
投資有価証券売却益	-	10,662
固定資産売却益	449	2,805
特別利益合計	12,422	13,468
特別損失		
固定資産除却損	1,643	5,463
会員権売却損	-	19,671
会員権評価損	-	4,811
減損損失	-	※4 9,420
支払補償費	-	7,967
社葬関連費用	13,874	-
その他	-	646
特別損失合計	15,517	47,979
税金等調整前当期純利益	79,041	42,255
法人税、住民税及び事業税	29,856	4,733
法人税等調整額	△15,797	317,702
法人税等合計	14,058	322,435
当期純利益又は当期純損失(△)	64,982	△280,180
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	64,982	△280,180

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	64,982	△280,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,513	△5,044
為替換算調整勘定	△5,886	△8,329
退職給付に係る調整額	836	28,140
その他の包括利益合計	※ 10,463	※ 14,765
包括利益	75,445	△265,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	75,445	△265,414
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,424	150,601	1,825,919	△8,980	2,568,964
当期変動額					
剰余金の配当			△57,452		△57,452
親会社株主に帰属する当期純利益			64,982		64,982
自己株式の取得				△55	△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,530	△55	7,474
当期末残高	601,424	150,601	1,833,450	△9,036	2,576,438

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,968	△8,842	41,103	40,229	-	2,609,193
当期変動額						
剰余金の配当						△57,452
親会社株主に帰属する当期純利益						64,982
自己株式の取得						△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,513	△5,886	836	10,463		10,463
当期変動額合計	15,513	△5,886	836	10,463	-	17,937
当期末残高	23,481	△14,729	41,940	50,692	-	2,627,131

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,424	150,601	1,833,450	△9,036	2,576,438
当期変動額					
剰余金の配当			△28,725		△28,725
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△280,180		△280,180
自己株式の取得				△25	△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△308,905	△25	△308,931
当期末残高	601,424	150,601	1,524,544	△9,061	2,267,507

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,481	△14,729	41,940	50,692	-	2,627,131
当期変動額						
剰余金の配当						△28,725
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△280,180
自己株式の取得						△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,044	△8,329	28,140	14,765		14,765
当期変動額合計	△5,044	△8,329	28,140	14,765	-	△294,165
当期末残高	18,437	△23,059	70,080	65,458	-	2,332,965

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	79,041	42,255
減価償却費	182,393	165,711
保険返戻金	△70,389	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22,191	△54,125
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△13,694	△15,696
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	280	△7,053
賞与引当金の増減額 (△は減少)	66,930	△39,177
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	210	202
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△8,693	13,528
事務所移転費用引当金の増減額 (△は減少)	-	304
受取利息及び受取配当金	△2,466	△2,714
受取地代家賃	△8,400	△8,400
支払利息	20,052	24,717
有形固定資産売却損益 (△は益)	△449	△2,463
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△10,662
会員権売却損益 (△は益)	-	19,671
有形固定資産除却損	1,643	5,463
会員権評価損	-	4,811
減損損失	-	9,420
受取保険金	△11,972	-
支払補償費	-	7,967
社葬関連費用	13,874	-
売上債権の増減額 (△は増加)	218,625	250,943
棚卸資産の増減額 (△は増加)	106,476	200,624
仕入債務の増減額 (△は減少)	△291,986	△374,169
その他	45,871	△32,028
小計	349,533	199,130
利息及び配当金の受取額	2,466	2,704
社葬関連費用の支払額	△13,874	-
利息の支払額	△20,054	△24,715
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△112,131	1,729
損害賠償金の支払額	-	△7,967
保険金収入	11,972	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,912	170,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	35,000
有形固定資産の取得による支出	△85,945	△51,177
有形固定資産の売却による収入	450	18,548
無形固定資産の取得による支出	△74,065	△81,908
投資有価証券の売却による収入	-	15,307
保険積立金の解約による収入	144,173	-
保険積立金の保険契約に基づく支出	△4,162	-
その他	△1,842	5,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,392	△58,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	600,000
短期借入金の返済による支出	△400,000	△350,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	△396,296	△306,572
自己株式の取得による支出	△55	△25
配当金の支払額	△57,077	△30,729
リース債務の返済による支出	△675	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△204,104	△87,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,696	2,682
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,889	27,921
現金及び現金同等物の期首残高	459,341	455,451
現金及び現金同等物の期末残高	※ 455,451	※ 483,373

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

NEPON(Thailand)Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるNEPON(Thailand)Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法

b. 未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的におけるソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、残存販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、当初における販売有効期間は、3年としております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

⑤ 事務所移転費用引当金

本社移転に備えるため、不動産賃貸契約の解約により発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① 請負工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。

② 商品又は製品の国内の販売に係る収益認識

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	367,854	37,720
合計	367,854	37,720

当連結会計年度において、下記(2)に記載のとおり、繰延税金資産の取り崩しを含め法人税等調整額317,702千円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社グループでは、中期計画を策定しており、その計画に基づき、事業計画上の収益力やタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性について慎重に検討しました上で、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に基づき繰延税金資産の計上額を算出しています。

当社は、当連結会計年度及び今後の業績動向等を慎重に検討し、翌連結会計年度以降の一時差異等加減算前課税所得を算出した結果、当連結会計年度においては、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性が無いものと判断し、繰延税金資産の一部取り崩しを行いました。

(2)主要な仮定

回収可能性の判断に用いる損益計画は、過去実績との比較、経営環境及び市場の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判断し、取締役会で承認されております。

これには、当社グループの過去の実績と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループの過去の実績と利用可能な情報に基づいて設定した仮定は将来の不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、将来の課税所得が発生する見込みが無いと判定され、繰延税金資産の取り崩しを認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針という。」）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取地代家賃」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」16,153千円は、「受取地代家賃」8,400千円、「その他」7,753千円として組み替えております。

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」449千円は、「固定資産売却益」449千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「受取地代家賃」及び「有形固定資産売却損益(△は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」37,019千円は、「受取地代家賃」△8,400千円、「有形固定資産売却損益(△は益)」△449千円、「その他」45,871千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、本社の移転(東京都渋谷区から神奈川県厚木市に変更)を決定したことにより、移転後利用見込みのない固定資産について、将来にわたり耐用年数を変更しております。また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務についても、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りを変更しております。

この見積りの変更による増加額7,395千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ5,190千円減少しております。

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度から費用処理年数を7年に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	3,681,258千円	3,702,548千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2,000千円 (ー千円)	2,000千円 (ー千円)
建物及び構築物	249,672 " (249,672 ")	234,565 " (234,565 ")
機械装置及び運搬具	1,330 " (1,330 ")	1,330 " (1,330 ")
土地	169,066 " (169,066 ")	169,066 " (169,066 ")
投資有価証券	41,054 " (ー ")	46,610 " (ー ")
計	463,123 " (420,068 ")	453,572 " (404,962 ")

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)	
短期借入金	1, 250, 000千円	(1, 250, 000千円)	1, 450, 000千円	(1, 450, 000千円)
1 年内返済予定の長期借入金	296, 576 "	(296, 576 "	223, 248 "	(223, 248 "
長期借入金	397, 984 "	(397, 984 "	174, 736 "	(174, 736 "
外国為替関係保証	1, 079 "	(1, 079 "	1, 146 "	(1, 146 "
計	1, 945, 639 "	(1, 945, 639 "	1, 849, 130 "	(1, 849, 130 "

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
圧縮記帳額	111, 756千円	111, 756千円
(うち、建物及び構築物)	28, 311 "	28, 311 "
(うち、機械装置及び運搬具)	83, 444 "	83, 444 "

※4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
受取手形	87, 863千円	-千円
電子記録債権	16, 295 "	- "
支払手形	16, 739 "	- "
電子記録債務	195, 587 "	- "

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
売上原価	20, 875千円	12, 278千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
運搬費	231, 787千円	216, 345千円
貸倒引当金繰入額	2, 678 "	417 "
従業員給料手当	869, 957 "	804, 760 "
賞与引当金繰入額	61, 771 "	68, 157 "
退職給付費用	32, 653 "	21, 134 "
役員退職慰労引当金繰入額	4, 696 "	5, 071 "
旅費交通費	158, 907 "	161, 597 "
研究開発費	631, 251 "	500, 895 "

※3 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	751,633千円	623,357千円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失（千円）
北海道札幌市他	北日本グループ管内営業所	建物付属設備、構築物、器具備品	8,220
香川県高松市他	四国グループ管内営業所	器具備品	429
福岡県太宰府市他	九州グループ管内営業所	器具備品	770
合計			9,420

(2) 減損損失の認識に至った経緯

各営業所グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、当初想定した収益を見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業単位を基準として管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

遊休資産については、個別資産単位でグルーピングを行っております。

本社、厚木工場、社宅については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として算定しております。正味売却価額については外部から入手した価格査定書等をもとに算出した価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（千円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,574	4,232
組替調整額	—	△10,217
法人税等及び税効果調整前	17,574	△5,984
法人税等及び税効果額	△2,061	940
その他有価証券評価差額金	15,513	△5,044
為替換算調整勘定		
当期発生額	△5,886	△8,329
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21,355	81,163
組替調整額	△20,150	△39,651
法人税等及び税効果調整前	1,205	41,511
法人税等及び税効果額	△369	△13,371
退職給付に係る調整額	836	28,140
その他の包括利益合計	10,463	14,765

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	962,948	—	—	962,948

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,407	30	—	5,437

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,452千円	60円	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,725千円	30円	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	962,948	—	—	962,948

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	5,437	15	—	5,452

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加15株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,725千円	30円	2024年3月31日	2024年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	528,451千円	521,373千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△73,000 "	△38,000 "
現金及び現金同等物	455,451 "	483,373 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	4,371	5,181
1年超	9,252	12,968
合計	13,623	18,149

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 受取手形及び売掛金、電子記録債権

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

② 投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 支払手形及び買掛金、電子記録債務

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

④ 借入金

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後3年6ヶ月であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、財務部資金課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務部資金課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	75,844	75,844	—
合計	75,844	75,844	—

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金は時価が帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	67,785	67,785	—
合計	67,785	67,785	—

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金は時価が帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等の、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	14,942	12,371

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	528,451	—
受取手形及び売掛金	2,155,325	—
電子記録債権	660,521	—
合計	3,344,298	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	521,373	—
受取手形及び売掛金	1,987,474	—
電子記録債権	576,039	—
合計	3,084,887	—

（注3）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	306,572	233,244	159,884	34,844	5,018	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	75,844	—	—	75,844
合計	75,844	—	—	75,844

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	67,785	—	—	67,785
合計	67,785	—	—	67,785

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	75,844	48,700	27,143
債券	—	—	—
小計	75,844	48,700	27,143
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	75,844	48,700	27,143

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,942千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	67,785	46,626	21,159
債券	—	—	—
小計	67,785	46,626	21,159
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	67,785	46,626	21,159

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,371千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計金額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,307	10,662	—
合計	15,307	10,662	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は退職一時金制度と確定給付企業年金基金制度及び確定拠出制度を併用しております。連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

また、パートタイマーについては、退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,006,509	1,047,293
勤務費用	59,938	58,575
利息費用	6,723	6,992
数理計算上の差異の発生額	8,399	△82,867
退職給付の支払額	△34,396	△100,549
その他	119	225
退職給付債務の期末残高	1,047,293	929,668

(注) 簡便法による退職給付債務を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	235,967	269,016
期待運用収益	1,580	1,802
数理計算上の差異の発生額	29,755	△1,704
事業主からの拠出額	6,573	6,744
退職給付の支払額	△4,860	△13,133
年金資産の期末残高	269,016	262,724

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	159,155	138,791
年金資産	△269,016	△262,724
	△109,860	△123,933
非積立型制度の退職給付債務	888,138	790,877
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	778,277	666,943
退職給付に係る負債	888,138	790,877
退職給付に係る資産	△109,860	△123,933
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	778,277	666,943

(注) 簡便法による退職給付債務を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	59,938	58,575
利息費用	6,723	6,992
期待運用収益	△1,580	△1,802
数理計算上の差異の費用処理額	△20,150	△39,651
確定給付制度に係る退職給付費用	44,930	24,112

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,205	41,511
合計	1,205	41,511

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60,450	101,961
合計	60,450	101,961

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	40.2%	40.0%
債券	22.0%	22.2%
株式	35.9%	36.7%
その他	1.9%	1.1%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.67%	1.16%
長期期待運用収益率	0.67%	1.16%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.67%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.16%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,776千円、当連結会計年度8,621千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	237,791千円	208,990千円
棚卸資産評価損	44,325 "	44,577 "
賞与引当金	49,975 "	37,979 "
税務上の繰越欠損金(注2)	3,025 "	36,791 "
減価償却費限度超過額	13,574 "	16,239 "
減損損失	8,928 "	11,655 "
役員退職慰労引当金	13,241 "	11,380 "
投資有価証券評価損	7,714 "	5,344 "
資産除去債務	4,311 "	4,531 "
製品保証引当金	— "	4,142 "
未払事業税	3,183 "	2,072 "
貸倒引当金	250 "	314 "
ソフトウェア	8,686 "	— "
会員権評価損	1,508 "	— "
その他	10,743 "	1,039 "
繰延税金資産 小計	407,261 "	385,060 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	— "	△24,543 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△35,745 "	△320,073 "
評価性引当額 小計(注1)	△35,745 "	△344,617 "
繰延税金資産 合計	371,516 "	40,442 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,661 "	△2,721 "
繰延税金負債 合計	△3,661 "	△2,721 "
繰延税金資産の純額	367,854 "	37,720 "

(注1) 評価性引当額変動の主な内容

当連結会計年度(2025年3月31日)

評価性引当額が308,872千円増加しております。この増加の主な内容は、当社グループにおいて退職給付引当金に係る評価性引当額が226,511千円増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,025	—	—	—	—	—	3,025千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	— "
繰延税金資産	3,025	—	—	—	—	—	(b)3,025 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	36,791	36,791千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	24,543	24,543 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	12,248	(b) 12,248 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.33 〃	6.81 〃
住民税均等割等	7.67 〃	14.34 〃
評価性引当額の増減	0.05 〃	730.97 〃
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正	— 〃	△2.36 〃
税率変更に伴う繰延税金資産の評価性引当額の増額修正	— 〃	△17.86 〃
海外子会社との法定実効税率の差異	△2.03 〃	— 〃
税額控除	△20.38 〃	— 〃
その他	△3.47 〃	0.55 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.79 〃	763.07 〃

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる法定実効税率が変更となります。なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

厚木事業所内における有害物質の除去・調査費用及び本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数及び当該契約の契約期間で見積り、割引率は1.56～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	14,080千円	14,080千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 〃	— 〃
見積りの変更による増加額	— 〃	7,395 〃
時の経過による調整額	— 〃	— 〃
資産除去債務の履行による減少額	— 〃	△3,600 〃
期末残高	14,080 〃	17,875 〃

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

営業所等に係る原状回復費用

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約にもとづく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社では、東京都渋谷区において、賃貸用の土地を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,495千円（賃貸収益は営業外収益に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,264千円（賃貸収益は営業外収益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	—	—
	期中増減額	—	—
	期末残高	—	—
期末時価		160,000	181,296

(注) 当連結会計年度の時価の算定は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）金額であります。また前連結会計年度の時価の算定は、社外の不動産鑑定書による不動産鑑定書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他（注）	合計
	熱機器	衛生機器	計		
商品及び製品売上高	2,999,584	391,739	3,391,323	27,795	3,419,119
工事売上高	1,947,861	—	1,947,861	—	1,947,861
サービス売上高	2,338,655	67,375	2,406,031	1,318	2,407,350
顧客との契約から生じる収益	7,286,102	459,114	7,745,216	29,114	7,774,331
外部顧客への売上高	7,286,102	459,114	7,745,216	29,114	7,774,331

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他（注）	合計
	熱機器	衛生機器	計		
商品及び製品売上高	2,873,602	421,366	3,294,969	166	3,295,135
工事売上高	1,735,196	—	1,735,196	—	1,735,196
サービス売上高	2,161,636	84,341	2,245,977	1,164	2,247,142
顧客との契約から生じる収益	6,770,434	505,707	7,276,142	1,331	7,277,473
外部顧客への売上高	6,770,434	505,707	7,276,142	1,331	7,277,473

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、搬送機器サービス等が含まれております。尚、前連結会計年度において農産物販売を取りやめております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 契約資産の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,031,119	2,815,846
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,815,846	2,563,514

(注) 連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、厚木事業所に製品・サービス別の事業本部を置き、事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「熱機器」、「衛生機器」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「熱機器」は、施設園芸用温風暖房機及び施設園芸用ヒートポンプ、ビル・工場用温風暖房機等、「衛生機器」は、泡洗式簡易水洗便器及び水洗式簡易水洗便器等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,286,102	459,114	7,745,216	29,114	7,774,331
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,286,102	459,114	7,745,216	29,114	7,774,331
セグメント利益又は損失 (△)	1,316,736	135,061	1,451,798	△38,282	1,413,515
セグメント資産	4,041,539	521,904	4,563,444	4,313	4,567,758
その他の項目					
減価償却費	128,261	7,980	136,241	774	137,016
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	44,153	510	44,663	-	44,663

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,770,434	505,707	7,276,142	1,331	7,277,473
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,770,434	505,707	7,276,142	1,331	7,277,473
セグメント利益	1,023,722	138,333	1,162,055	464	1,162,520
セグメント資産	3,778,640	278,617	4,057,258	1,449	4,058,707
その他の項目					
減価償却費	135,652	11,170	146,823	30	146,853
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,725	5,183	11,908	-	11,908

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、搬送機器サービス等が含まれております。尚、前連結会計年度において農産物販売を取りやめております。

2 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,745,216	7,276,142
「その他」の区分の売上高	29,114	1,331
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	7,774,331	7,277,473

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,451,798	1,162,055
「その他」の区分の利益又は損失（△）	△38,282	464
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	△1,378,605	△1,123,714
連結財務諸表の営業利益	34,909	38,806

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,563,444	4,057,258
「その他」の区分の資産	4,313	1,449
セグメント間取引消去	-	-
全社資産（注）	2,336,272	1,965,391
連結財務諸表の資産	6,904,031	6,024,099

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び各セグメントに配分できない資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	136,241	146,823	774	30	45,376	18,857	182,393	165,711
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,663	11,908	-	-	131,848	117,546	176,511	129,454

（注） 調整額は、主に管理部門に係る資産及び各セグメントに配分できない資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
佐藤商事(株)	1,586,017	熱機器事業、衛生機器事業及びその他事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
佐藤商事(株)	1,324,325	熱機器事業、衛生機器事業及びその他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は9,420千円です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	佐藤商事 (株)	東京都 千代田区	1,321,368	金属材料、 電子材料等 の国内販売 及び輸出入	(被所有) 直接12.59	当社製品の 販売、材料 の仕入	当社製 品の販 売	1,586,017	売掛金	767,831
							材料の 購入	165,238	買掛金	2,722

(注) 取引条件及び決定方針

製品・材料の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	佐藤商事 (株)	東京都 千代田区	1,321,368	金属材料、 電子材料等 の国内販売 及び輸出入	(被所有) 直接12.58	当社製品の 販売、材料 の仕入	当社製 品の販 売	1,324,325	売掛金	615,457
							材料の 購入	128,564	買掛金	5,581

(注) 取引条件及び決定方針

製品・材料の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,743円71銭	2,436円53銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	67円86銭	△292円62銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	64,982	△280,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	64,982	△280,180
普通株式の期中平均株式数(株)	957,534	957,501

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250,000	1,500,000	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	306,572	233,244	1.31	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	432,990	199,746	1.30	2026年～2028年
合計	1,989,562	1,932,990	—	—

（注）1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	159,884	34,844	5,018	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,154,274	7,277,473
税金等調整前中間純損失（△）又は税金等調整前当期純利益 (千円)	△216,062	42,255
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△） (千円)	△147,690	△280,180
1株当たり中間（当期）純損失（△） (円)	△154.25	△292.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 502,255	※1 481,312
受取手形	※4 157,293	103,665
電子記録債権	※4 660,521	576,039
売掛金	※2 1,382,255	1,284,016
完成工事未収入金	623,206	577,967
商品及び製品	421,148	399,232
仕掛品	149,847	107,706
未成工事支出金	4,338	18,859
原材料及び貯蔵品	963,562	820,087
前払費用	40,940	25,228
未収入金	1,682	※2 7,034
その他	※2 19,964	※2 36,978
貸倒引当金	△678	△567
流動資産合計	4,926,337	4,437,560
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 553,732	※1 506,685
構築物	※1,※3 108,512	※1,※3 100,661
機械及び装置	※1,※3 148,282	※1,※3 133,331
車両運搬具	697	548
工具、器具及び備品	79,991	64,220
土地	※1 224,401	※1 222,427
建設仮勘定	-	5,520
有形固定資産合計	1,115,618	1,033,396
無形固定資産		
ソフトウェア	122,549	114,563
ソフトウェア仮勘定	32,564	58,741
電話加入権	3,604	3,604
無形固定資産合計	158,718	176,909
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 90,786	※1 80,156
出資金	779	751
従業員長期貸付金	155	365
関係会社長期貸付金	115,494	114,660
破産更生債権等	133	445
長期前払費用	2,548	-
前払年金費用	73,649	89,346
繰延税金資産	383,172	73,448
会員権	30,357	862
その他	37,848	35,617
貸倒引当金	△57,893	△57,787
投資その他の資産合計	677,032	337,865
固定資産合計	1,951,369	1,548,171
資産合計	6,877,706	5,985,732

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 63,217	28,633
電子記録債務	※4 623,797	214,041
買掛金	※2 165,925	178,426
工事未払金	48,864	86,715
短期借入金	※1 1,250,000	※1 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 306,572	※1 233,244
未払金	21,850	18,627
未払費用	149,747	※2 117,059
未払法人税等	-	13
未払消費税等	47,041	43,270
前受金	1,598	602
預り金	27,460	11,225
前受収益	700	700
資産除去債務	-	7,395
賞与引当金	163,213	124,036
製品保証引当金	-	8,983
事務所移転費用引当金	-	304
その他	12,158	32,510
流動負債合計	2,882,145	2,605,788
固定負債		
長期借入金	※1 432,990	※1 199,746
退職給付引当金	910,687	856,123
役員退職慰労引当金	43,244	36,190
資産除去債務	14,080	10,480
製品保証引当金	-	4,545
その他	11,011	11,011
固定負債合計	1,412,013	1,118,097
負債合計	4,294,159	3,723,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金		
資本準備金	116,003	116,003
その他資本剰余金	34,597	34,597
資本剰余金合計	150,601	150,601
利益剰余金		
利益準備金	9,383	12,256
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,807,692	1,488,188
利益剰余金合計	1,817,076	1,500,444
自己株式	△9,036	△9,061
株主資本合計	2,560,065	2,243,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,481	18,437
評価・換算差額等合計	23,481	18,437
純資産合計	2,583,547	2,261,845
負債純資産合計	6,877,706	5,985,732

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高		
製品売上高	5,698,984	5,447,293
完成工事高	1,947,861	1,735,196
売上高合計	※1 7,646,845	※1 7,182,489
売上原価		
製品売上原価	3,617,261	3,561,512
完成工事原価	1,270,941	1,133,407
売上原価合計	※1 4,888,203	※1 4,694,920
売上総利益	2,758,642	2,487,569
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,734,969	※1, ※2 2,464,129
営業利益	23,672	23,439
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 3,692	※1 4,152
保険返戻金	70,389	-
受取地代家賃	8,400	8,400
補助金収入	20,374	34,300
貸倒引当金戻入額	-	128
その他	9,596	18,160
営業外収益合計	112,453	65,141
営業外費用		
支払利息	20,052	24,717
支払手数料	40,680	-
その他	1,425	1,862
営業外費用合計	62,157	26,579
経常利益	73,968	62,001
特別利益		
受取保険金	11,972	-
投資有価証券売却益	-	10,662
固定資産売却益	449	2,805
特別利益合計	12,422	13,468
特別損失		
固定資産除却損	1,643	5,463
会員権売却損	-	19,671
会員権評価損	-	4,811
減損損失	-	9,420
支払補償費	-	7,967
社葬関連費用	13,874	-
その他	-	646
特別損失合計	15,517	47,979
税引前当期純利益	70,873	27,491
法人税、住民税及び事業税	29,856	4,733
法人税等調整額	△14,880	310,663
法人税等合計	14,976	315,397
当期純利益又は当期純損失（△）	55,897	△287,906

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,431,401	58.5	2,438,355	60.9
II 労務費		550,640	13.3	484,551	12.1
III 外注加工費		874,419	21.1	718,500	18.0
IV 経費		296,931	7.1	361,133	9.0
当期総製造費用		4,153,393	100.0	4,002,540	100.0
期首製品棚卸高		453,122		421,148	
合計		4,606,515		4,423,689	
期末製品棚卸高		421,148		399,232	
他勘定振替高		5,738		2,723	
完成工事振替高		562,367		460,221	
当期製品製造原価		3,617,261		3,561,512	

(注) 原価計算の方法

特定大型製品は個別原価計算の方法を採用しております。

その他の製品はいずれも組別工程別総合原価計算の方法を採用しております。

ただし、製品別原価計算は予定価格によっております。なお、前事業年度は実際原価との差額が僅少であるため、売上原価として処理しており、当事業年度も、実際原価との差額が僅少であるため、売上原価として処理しております。

【完成工事原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		752,929	59.2	598,032	52.8
II 外注費		514,415	40.5	526,284	46.4
III 経費		3,596	0.3	9,091	0.8
計		1,270,941	100.0	1,133,407	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	601,424	116,003	34,597	150,601	3,638	1,814,993	1,818,631
当期変動額							
剰余金の配当					5,745	△63,197	△57,452
当期純利益						55,897	55,897
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	5,745	△7,300	△1,555
当期末残高	601,424	116,003	34,597	150,601	9,383	1,807,692	1,817,076

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,980	2,561,676	7,968	7,968	2,569,644
当期変動額					
剰余金の配当		△57,452			△57,452
当期純利益		55,897			55,897
自己株式の取得	△55	△55			△55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15,513	15,513	15,513
当期変動額合計	△55	△1,610	15,513	15,513	13,902
当期末残高	△9,036	2,560,065	23,481	23,481	2,583,547

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	601,424	116,003	34,597	150,601	9,383	1,807,692	1,817,076
当期変動額							
剰余金の配当					2,872	△31,597	△28,725
当期純損失（△）						△287,906	△287,906
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,872	△319,504	△316,631
当期末残高	601,424	116,003	34,597	150,601	12,256	1,488,188	1,500,444

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,036	2,560,065	23,481	23,481	2,583,547
当期変動額					
剰余金の配当		△28,725			△28,725
当期純損失（△）		△287,906			△287,906
自己株式の取得	△25	△25			△25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△5,044	△5,044	△5,044
当期変動額合計	△25	△316,657	△5,044	△5,044	△321,701
当期末残高	△9,061	2,243,408	18,437	18,437	2,261,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法

(2) 未成工事支出金

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～39年

機械及び装置 4～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的におけるソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、残存販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、当初における販売有効期間は、3年としております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

③ パートタイマーにおける簡便法の採用

パートタイマーは、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(6) 事務所移転費用引当金

本社移転に備えるため、不動産賃貸契約の解約により発生すると見込まれる損失額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 請負工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。

(2) 商品又は製品の国内の販売に係る収益認識

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	383,172	73,448
合計	383,172	73,448

当事業年度において、下記(2)に記載のとおり、繰延税金資産の取り崩しを含め法人税等調整額310,663千円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を注記しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取地代家賃」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」17,996千円は、「受取地代家賃」8,400千円、「その他」9,596千円として組み替えております。

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」449千円は、「固定資産売却益」449千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、本社の移転(東京都渋谷区から神奈川県厚木市に変更)を決定したことにより、移転後利用見込みのない固定資産について、将来にわたり耐用年数を変更しております。また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務についても、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りを変更しております。

この見積りの変更による増加額7,395千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ5,190千円減少しております。

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度から費用処理年数を7年に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
現金及び預金(定期預金)	2,000千円	(ー千円)	2,000千円	(ー千円)
建物	248,438 "	(248,438 "	233,341 "	(233,341 "
構築物	1,233 "	(1,233 "	1,224 "	(1,224 "
機械及び装置	1,330 "	(1,330 "	1,330 "	(1,330 "
土地	169,066 "	(169,066 "	169,066 "	(169,066 "
投資有価証券	41,054 "	(ー "	46,610 "	(ー "
計	463,123 "	(420,068 "	453,572 "	(404,962 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
短期借入金	1,250,000千円	(1,250,000千円)	1,450,000千円	(1,450,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	296,576 "	(296,576 "	223,248 "	(223,248 "
長期借入金	397,984 "	(397,984 "	174,736 "	(174,736 "
外国為替関係保証	1,079 "	(1,079 "	1,146 "	(1,146 "
計	1,945,639 "	(1,945,639 "	1,849,130 "	(1,849,130 "

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	8,560千円	2,554千円
短期金銭債務	2,135 "	1,936 "

※3 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	111,756千円	111,756千円
(うち、構築物)	28,311 "	28,311 "
(うち、機械及び装置)	83,444 "	83,444 "

※4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	87,863千円	ー千円
電子記録債権	16,295 "	ー "
支払手形	16,739 "	ー "
電子記録債務	195,587 "	ー "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	23,837千円	85千円
仕入高	56,534 "	9,831 "
販売費及び一般管理費	20,937 "	26,100 "
営業取引以外の取引高	1,301 "	1,473 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	226,963千円	215,253千円
従業員給料手当	851,602 "	786,032 "
賞与引当金繰入額	61,771 "	68,157 "
退職給付費用	32,327 "	20,809 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,696 "	5,071 "
旅費交通費	157,170 "	158,265 "
減価償却費	19,122 "	24,545 "
研究開発費	631,251 "	500,895 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	256,301千円	241,128千円
棚卸資産評価損	44,325 "	44,577 "
賞与引当金	49,975 "	37,979 "
税務上の繰越欠損金	— "	36,791 "
貸倒引当金	17,932 "	18,384 "
減価償却費限度超過額	13,574 "	16,239 "
減損損失	8,928 "	11,655 "
役員退職慰労引当金	13,241 "	11,380 "
投資有価証券評価損	7,714 "	5,344 "
資産除去債務	4,311 "	4,531 "
製品保証引当金	— "	4,142 "
未払事業税	3,183 "	2,072 "
ソフトウェア	8,686 "	— "
会員権評価損	1,508 "	— "
その他	10,577 "	1,039 "
繰延税金資産 小計	440,261 "	435,269 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— "	△24,543 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△53,427 "	△334,555 "
評価性引当額 小計	△53,427 "	△359,099 "
繰延税金資産 合計	386,834 "	76,170 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,661 "	△2,721 "
繰延税金負債 合計	△3,661 "	△2,721 "
繰延税金資産の純額	383,172 "	73,448 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62% "
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.94 "	10.47 "
住民税均等割	8.55 "	22.05 "
評価性引当額	△1.10 "	1,111.89 "
税額控除	△22.73 "	— "
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正	— "	△0.28 "
税率変更に伴う繰延税金資産の評価性引当額の見直し	— "	△29.33 "
その他	△0.15 "	1.85 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.13 "	1,147.27 "

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる法定実効税率が変更となります。なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針）「6 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	553,732	28,822	19,641 (6,781)	56,228	506,685	1,460,775
構築物	108,512	4,035	321 (321)	11,565	100,661	471,749
機械及び装置	148,282	16,774	2,160	29,564	133,331	808,723
車両運搬具	697	—	—	148	548	6,728
工具、器具及び備品	79,991	9,945	3,095 (2,317)	22,620	64,220	778,700
土地	224,401	—	1,973	—	222,427	—
リース資産	—	—	—	—	—	172,550
建設仮勘定	—	65,099	59,578	—	5,520	—
有形固定資産計	1,115,618	124,677	86,770 (9,420)	120,128	1,033,396	3,699,227
無形固定資産						
ソフトウェア	122,549	37,598	—	45,583	114,563	—
ソフトウェア仮勘定	32,564	63,774	37,598	—	58,741	—
電話加入権	3,604	—	—	—	3,604	—
無形固定資産計	158,718	101,372	37,598	45,583	176,909	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は、内書で減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の主な増減は次のとおりであります。

当期増加額

建物	厚木工場	S U S組立ライン移設工事	12,469千円
建物	仙台営業所	仙台営業所移転工事	7,526千円
建物	渋谷本社	本社移転に伴う原状回復工事	7,395千円
機械及び装置	厚木工場	自動溶接設備	5,875千円
工具、器具及び備品	厚木工場	S U S組立ラインに新規空調機導入	2,568千円

当期減少額

建物	各種遊休資産等の売却	12,801千円
----	------------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	58,571	3,748	3,964	58,355
役員退職慰労引当金	43,244	5,071	12,125	36,190
賞与引当金	163,213	124,036	163,213	124,036
製品保証引当金	—	13,528	—	13,528
事務所移転費用引当金	—	304	—	304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.nepon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第78期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

①2024年7月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

②2025年3月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

ネポン株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 島貫 幸治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北倉 隆一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネポン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネポン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表において繰延税金資産37,720千円を計上している。 会社グループは、中期計画を策定しており、その計画に基づき、事業計画上の収益力やタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性及び将来加算一時差異の充分性について慎重に検討した上で、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に基づき繰延税金資産の計上額を算出している。 回収可能性の判断に用いる損益計画は、過去実績との比較、経営環境及び市場の状況など、会社グループが利用可能な情報に基づいて判断し、取締役会で承認されている。これには、会社グループの過去の実績と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれる。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の課税所得の見積りは不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、経営者の繰延税金資産の回収可能性の評価の妥当性を確認するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社の過去及び当事業年度の課税所得並びに税務上の繰越欠損金の発生要因について検討し、会社による会社分類の判断が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従っていることを検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる損益計画について、経営者に質問するとともに取締役会等の会議体の議事録を閲覧し、達成可能性について評価した。 ・ 経営者の損益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の実績と比較した。未達の場合はその理由を検討し、当期の課税所得の見積額算定に反映されているかを検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネボン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ネボン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２ X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

ネボン株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 島貫 幸治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北倉 隆一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネボン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネボン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

財務諸表注記（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表において繰延税金資産73,448千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収の可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。